

米軍兵士による事件への対応に関する意見書

沖縄県において、本年8月18日米軍兵士による強制わいせつ致傷事件、10月16日に女性暴行事件が相次いで発生し、在日米軍は、全兵士に対し午後11時から午前5時までの夜間外出を禁止する等の指示を出しました。

しかし、11月2日には、沖縄本島中部において、在日米軍兵士による、住居侵入・器物損壊・傷害事件が発生しました。

2週間前に発令された命令を全く無視する形で、またしても事件が起きました。

日米両政府は、遺憾の意を繰り返し、米軍政府は即座に綱紀肅正の徹底を、改めて発表しましたが、その事が機能していないことが明らかになりました。

沖縄県民の我慢の限界をはるかに超え、米軍基地の全面撤去を求める声も出ています。

沖縄県議会は、11月16日「相次いで発生した米軍兵士による事件への対応に関する意見書」と同「抗議決議」を全会一致で採択しています。

よって、政府及び国会におかれては、日米友好関係を維持するためにも、日米地位協定の抜本の見直しや、在日米軍兵士の基地外への外出禁止を強化するなど、実効性のあるものにする事を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成24年12月11日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

宛